

書写・書道教育推進協議会の活動について

平成 29 年 10 月 8 日

◎書写・書道教育推進協議会

下記の構成 6 団体および賛同 6 団体により、平成 26 年 4 月 1 日に発足した。

【構成団体】公益社団法人全日本書道連盟、公益財団法人全国書美術振興会、
全日本書写書道教育研究会、全日本高等学校書道教育研究会、
全国大学書写書道教育学会、全国大学書道学会

【賛同団体】一般社団法人毎日書道会、読売書法会、産経国際書会、
公益社団法人日本書芸院、全日本書文化振興連盟、全国書道高等学校協議会

◎組織の目的

小・中学校の国語科書写教育ならびに高等学校の芸術科書道教育のさらなる充実を目指し、もって日本の伝統文化の普及、発展に寄与することを目的とする。

◎役員一覧（平成 29 年 10 月 8 日現在）

- 特別顧問：朝比奈豊 每日新聞社代表取締役会長、毎日書道会理事長
老川祥一 読売新聞グループ本社取締役最高顧問兼主筆代理、読売書法会会长
飯塚浩彦 産経新聞社代表取締役社長、産経国際書会会长
佐藤雄二郎 様共同通信社代表取締役社長
- 顧問：出口利定 日本教育大学協会会長、東京学芸大学学長
岸田宏司 和洋女子大学学長
- 会長：荒船清彦 公益財団法人全国書美術振興会会长
- 副会長：星 弘道 公益社団法人全日本書道連盟理事長
高木聖雨 公益財団法人全国書美術振興会理事長

◎活動の経緯

- ・平成 25 年 6 月 27 日「書写・書道教育に関する要望書」を文部科学大臣ほかへ提出
- ・平成 26 年 4 月 1 日、書写・書道教育推進協議会 発足
- ・平成 26 年 9 月 24 日「書写・書道教育充実のための署名」944,483 筆を文部科学大臣に提出。
- ・平成 27 年 2 月 5 日「要望書の具体的な内容」を初等中等教育局長へ提出。
- ・平成 27 年 2 月から書写・書道教育推進基金を開設。
- ・全国の小学校 20 校で、第 1・2 学年の国語科書写に水書等を導入した実験授業を実施、研究。
- ・要望実現に向けたエビデンス（裏付け）として次のとおり調査研究・まとめを各団体に付託、報告書を教育課程課へ提出した。これら経費も、書写・書道教育推進基金から支出した。
 - ①小学校低学年（第 1・2 学年）に対する毛筆（軟筆）指導・導入に関する研究及び検証
(平成 27 年 3 月 全日本書写書道教育研究会特別研究委員会小学校部会)
 - ②中学校国語科書写の学習指導における生徒・指導者の意識および実態調査
(平成 27 年 11 月 全日本書写書道教育研究会特別研究委員会中学校部会)
 - ③手で文字を書くことの原理と文字を効果的に書くための方法
(平成 27 年 12 月 全国大学書写書道教育学会)
- ④小学校教育免許に対応する書写の授業実施状況調査 (平成 29 年 3 月 全日本書写書道教育研究会本部大学部会・日本教育大学協会全国書道教育部門関東地区会)
- ・平成 28 年 10 月に書写・書道教育に関するパブリックコメントを提出
- ・書道特例区（北海道松前町、愛知県春日井市）で、小・中学校の書道授業を視察。
- ・実務者会をこれまで 23 回開き、各活動の具体的検討、構成各団体の相互理解を図った。

◎次期学習指導要領（平成 29 年 3 月 31 日公示）から

- ・「小学校 1、2 学年において適切に運筆する能力の向上につながるよう指導を工夫すること」

◎次期学習指導要領解説（平成 29 年 6 月 21 日告示）から

- ・「水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れる」
- ・「我が国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して、書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを実感することも大切である」（小学校、中学校共に記述有）

◎指導者研修会案

全国の教員養成大学を中心とする研修会場と考え、ボランティアの水書指導員を募集する。

ほかに、社会教育の場（書塾等）での開催も見込まれる。

本事業が文部科学省推進事業として扱われ、助成が受けられるよう依頼する。

1) 事業内容

①映像による全体指導時の実技指導および補助。

映像を用いることにより、全国どこでも同内容の研修会開催が担保できる。

1会場 100 名受講と仮定して、10 名程度の指導員が必要か。

1 時間半程度の研修会開催を見込み、45 分程度の映像作成を考えている。

②【水書用筆+水書用紙のセット】を受講人数分（100 セット）用意し、実技指導を受けてもらう。これら用具の存在が学校教育現場に伝わる良い機会となる。

2) テキスト等の作成

①冊子資料（指導要領・水書指導の導入案・その他）

②映像（45 分程度）

3) 研修会場

全国の国立大学を中心とした大学施設（講堂や教室等）を実費でお借りし、研修会場として実施することを予定している。

※本研修事業は、来年度文部科学省新教育課程に関わる支援事業として、申請を予定している。

また全国の都道府県、市区町村教育委員会の支援事業として行えるよう、実践させていただく予定である。

※本事業は、来年度より 4~5 年間の継続事業として実施したいと考えているが、各大学の卒業生（一定の年齢制限を設ける）に協力していただくことも予定している。

以 上